再生手続終結

平成２１年（再）第２号
長野県安曇野市豊科5575番地１
再生債務者　神谷　　健
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年10月28日　長野地方裁判所松本支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第２５号
青森県八戸市白銀台２丁目６番地15　白銀台プラチナ通りＢ棟
再生債務者　川井　将史
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月26日から平成25年12月10日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１５４号
愛知県海部郡蟹江町大字須成字門屋敷上1372番地６
再生債務者　井上　和樹
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月26日から平成25年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１６９号
名古屋市緑区大高町字一番割39番地　サンヴィラ込高Ｄ棟202号
再生債務者　澤井　明博
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月26日から平成25年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１３号
長崎県諫早市小野島町1344番地
再生債務者　田﨑　陽子
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月３日から平成25年12月17日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２５年（再イ）第３３号
兵庫県明石市朝霧北町3777番地の58
再生債務者　高橋　順治
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月20日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月４日から平成25年12月11日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第２６号
北海道帯広市西16条南５丁目41番12号　松井ハイツ205号
再生債務者　森原　尚子
１　決定年月日時　平成25年10月30日午前９時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月４日から平成25年12月11日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２５年（再イ）第４０号
兵庫県姫路市緑台１丁目４番３号
再生債務者　森川　桂吾
１　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月９日から平成26年１月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第３４号
奈良市大森町277番地の１　ルモン奈良大森101号
再生債務者　粂　　忠男
１　決定年月日時　平成25年10月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月３日から平成25年12月17日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第５６号
岡山県倉敷市五日市845番地58
再生債務者　平松　直哉
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月４日から平成25年12月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１５号
長崎県東彼杵郡波佐見町岳辺田郷1123番地２
再生債務者　緒方　和樹
１　決定年月日時　平成25年10月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月９日から平成25年12月16日まで
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２５年（再イ）第１８号
北海道旭川市東光14条５丁目１番３号
再生債務者　三上　礼子
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月10日から平成25年12月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４４号
川崎市多摩区宿河原５丁目22番27号
再生債務者　工藤　啓介
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月10日から平成25年12月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第３５号
相模原市中央区相模原３丁目３番18号　1002号室
再生債務者　馬橋　通治
１　決定年月日時　平成25年10月29日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月10日から平成25年12月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第６号
京都府亀岡市大井町並河２丁目９―32
再生債務者　関岡　繁紀
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月３日から平成25年12月10日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２５年（再イ）第３１号
奈良県香芝市真美ヶ丘６丁目９番６―101号
再生債務者　近藤　洋平
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月３日から平成25年12月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第４４号
広島市中区江波南３丁目14番３―305号
再生債務者　上田　清文
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年12月３日から平成25年12月17日まで
広島地方裁判所民事第４部